

会 議 録

| | | |
|--------|---|--|
| 名 称 | 酒田市子ども・子育て会議（平成 25 年度第 2 回） | |
| 議 題 | <p>情報提供</p> <p>（1） 新制度の概要について</p> <p>議事</p> <p>（1） ニーズ調査の結果（速報値）について</p> <p>（2） 酒田市子ども・子育て支援事業計画と国の基本指針について</p> <p>（3） その他</p> | |
| 開催日時場所 | 平成 26 年 1 月 23 日（木） 午前 10 時 00 分～11 時 40 分 酒田市役所中町庁舎 6 階 62 号室 | |
| 出席者 | 委 員 | 小林委員、藤井委員、赤松委員、北谷委員、佐藤委員、近藤委員、山口委員、石垣委員、宮田委員、齋藤委員、加藤委員、大通委員、武田世津委員、大滝委員、武田真理子委員、岩間委員、櫛引委員、村上委員 |
| | 事務局 (所管課) | 子育て支援課 |
| | 関係課等 | 福祉課、健康課、学校教育課 |
| 会議の概要 | ※詳細別紙 | |
| 配付資料 | <p>資料 1 新制度の概要について</p> <p>資料 2 ニーズ調査の単純集計結果速報（未就学児分）</p> <p>資料 3 酒田市子ども・子育て支援事業計画と国の基本指針（案）</p> <p>別添 1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）（国の資料）</p> <p>別添 2 基本指針の主な記載事項（国の資料）</p> | |
| 特記事項 | | |

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成 25 年度第 2 回）（要旨）

- 1 開催日時：平成 26 年 1 月 23 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 40 分
- 2 場 所：酒田市役所中町庁舎 6 階 62 号室
- 3 出席者：
 - 委 員 小林委員、藤井委員、赤松委員、北谷委員、佐藤委員、近藤委員、山口委員、石垣委員、宮田委員、齋藤委員、加藤委員、大通委員、武田世津委員、大滝委員、武田真理子委員、岩間委員、櫛引委員、村上委員（18 名）
 - 酒田市 健康福祉部長、福祉課長、健康課長、学校教育課長（代理）、子育て支援課（事務局）
- 4 議 題：
 - 情報提供
 - (1) 新制度の概要について
 - 議事
 - (1) ニーズ調査の結果（速報値）について
 - (2) 酒田市子ども・子育て支援事業計画と国の基本指針について
 - (3) その他
- 5 配付資料：
 - 資料 1 新制度の概要について
 - 資料 2 ニーズ調査の単純集計結果速報（未就学児分）
 - 資料 3 酒田市子ども・子育て支援事業計画と国の基本指針（案）
 - 別添 1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）（国の資料）
 - 別添 2 基本指針の主な記載事項（国の資料）

【 午前10時00分開会 】

○進行（子育て支援課長補佐）

これより平成25年度第2回子ども・子育て会議を開会いたします。

暫時の間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課 課長補佐の長村と申し上げます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は酒田市法人保育園保護者会連合会の五十嵐委員、酒田特別支援学校PTAの前田委員より、欠席の連絡をいただいております。

20名の委員中18名のご出席をいただいております。過半数の委員が出席しており、子ども・子育て会議条例第7条第2項に定める定足数を満たしておりますので、会議を開催させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、健康福祉部長より、ごあいさつ申し上げます。

○健康福祉部長

【あいさつ】

○進行（子育て支援課長補佐）

それでは次に移ります。次第の「3. 情報提供」と「4. 議事」につきましては議長の武田会長さんをお願いしたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

○武田会長

おはようございます。それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は盛りだくさんな内容となりました。皆さんの活発なご意見よろしくお願いいたします。

最初に 3. 情報提供 （1）新制度の概要について、事前に資料がお手元に届いているかと思いますが、新しい取組が多いので分かりにくい点もあるかと思いますが。事務局よりポイントを中心に説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

【「資料1 新制度概要について」に基づいて説明】

○武田会長

ただいまの説明について、質問があれば挙手をお願いします。

○山口委員

今、国といろいろ相談している中で、財源としての0.7兆円は消費税が10%にならないと財源が無く、当面の間この4月に発表される公定価格の満額支給はないとのこと。

これをふまえて幼稚園としては新制度への移行を予定していたが、移行しない可能性が出てきました。

例えば 70 万円の公定価格が示されても 65 万円とか 50 万円しか支給されないようであれば、到底やっていけません。

今、幼稚園では全国的に新制度への移行を止めようという話になってきています。この資料の中にある新制度へ移行しない幼稚園という類型を残しておいていただきたい。国の方には 10% になったら移行しますと意思表示をしておきまして、移行期間を設けてほしいと申し入れをしているところなので、今後も資料作成の際には、新制度に移行しない幼稚園という類型を残しておいてほしいと思います。

○武田会長

イメージとしては資料 1 の 2 ページの図の点線で示された、現行の私学助成を受ける幼稚園が残るといったことだと思います。他にありませんか。

○櫛引委員

現在、子どもが幼稚園に通っていますが、今後、就園奨励費が少なくなるということでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

幼稚園が新制度に移行した場合、就園奨励費が無くなります。現在、保育園の場合、保育料は世帯の所得に応じて金額が決定されています。現在の幼稚園は各園ごとに世帯の所得によらない一律の保育料が設定されており、世帯の所得に応じた就園奨励費が給付されています。

幼稚園が新制度に移行した場合の保育料は保育園と同じ形になり、就園奨励費は無くなっていく形になります。新制度に移行後は、幼稚園・保育園の保育料については、同じような設定で所得に応じた金額で徴収されていくことになります。

○櫛引委員

事務効率を簡素化して事務費用を削減するといった国の考え方なのでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

今回、文科省と厚労省に分かれていたものが内閣府に一本化されることで、料金の一本化がなされると理解しております。

○櫛引委員

わかりました。

○武田会長

今後、新制度がどのようなタイミングで保護者に説明がなされるか気になるころですが、私から質問してよろしいでしょうか。

○事務局（子育て支援課こども育成主査）

まだ国の制度は固まっていないのですが、今後のスケジュールは決まっています。通常、保育園と幼稚園の申し込みは10月に始まりますが、新制度では入園に際し認定が必要となります。1～3号認定があり認定決定後に申し込みをしていただくこととなります。

今まで幼稚園の申し込みには認定が必要なかったのですが、施設型給付を受ける認定こども園になれば認定を受けていただくことになり、特に保育を必要とする2・3号認定に関しては必ず受けていただくこととなります。

1号認定に関しましては、今まで通り保護者の負担軽減を考え、認定の手間を省いて直接幼稚園に入園申し込みでよいのではないかと国で検討中です。

2・3号認定につきましては2度手間にならないように、市で認定と入園申し込みを同時に受付し、園に通知していくという流れも想定しておりますがあくまでも検討中です。

今後のスケジュールとしては9月に新制度に沿った、酒田市の必要な条例を制定する予定であります。そのタイミングでさかた広報などに掲載して制度の広報をし、保育所の入園手続きが変わりますとお知らせする形となります。

○武田会長

国の方でもまだ検討段階で、酒田市側でもなかなか大変だと思われませんが、現段階での説明となると思います。他に質問、意見等はありませんか。

○近藤委員

資料の提供区域の設定についてですが、学区域に沿った設定になっています。これだと市街地は供給不足となり郊外は需要不足の状態になり、酒田市全体としては待機児童が無い状態で余裕もあるので、学区で区切らず酒田市全体で捉えるイメージではいかがなのでしょう。

もう一点は、先ほどの課長さんの話の中で「認定には三段階あって」とありましたが、段階という表現だと1号が一番上といった感じになるので、ただ3つに分かれているといった捉えの方が誤解が無いのではと思いました。

最後に、新制度では事業所内保育所の場合、従業員以外の受け入れもなければ公費の交付が受けられないのか、それを受け入れない場合は基準を満たさない施設としてみなされるのか、基準は確定されているのかまだなのか、具体的にいうと日本海病院内の保育所などは今後どうなるのかお聞きしたい。

○武田会長

まず1点目の区域の設定についてお願いいたします。

○事務局（子育て支援課主任）

資料1の区域の設定のイメージですが、今回のニーズ調査では対象者のお住まいの地域を小学校区単位でお聴きし、ニーズを把握しております。今後、市内の区域設定を検討していく最小単位の材料として、小学校区を設定させていただきました。

国の基本指針にも提供区域の設定につきましては、それぞれの地理的条件とか地域的条件も加味しながら決定することとされています。その中で例えば小学校区、中学校区といった設定もあれば、行政区全体を一つの区域として設定するやり方もあるのではないかと記載されています。そのあたりも加味しながら、今後酒田により即した区域の設定ができればと考えております。

○武田会長

区域の設定に関しましては重要な案件であると思います。それでは2点目3点目に関しましてまとめてお願いできますでしょうか。

○事務局（子育て支援課主任）

2点目につきましては3段階といったことではなく、対象と年齢も異なるのでまったくの並列のイメージで近藤委員のご指摘の通りだと思えます。

3点目の事業所内保育につきましては、新制度の中ではニーズに合わせた市への応諾義務もありますので、市が求める受け入れに対して応えてくれるところは新制度として給付しますよといった考え方になっていると認識しております。従業員だけの受け入れですと地域のニーズにできていないということで新制度には適合しないと理解しております。

○近藤委員

従業員以外の受け入れ人数とかはどうなるのですか。

○事務局（子育て支援課主任）

まだ具体的な人数は決まっていません。今年度末くらいに国の雛形が明らかになる予定で、それもふまえて検討していきます。

○武田会長

他にありますか。

私から、4ページ目の保育の認定区分のところなのですが、1号2号には地域型保育の記載がないのですが、これは対象にならないと決定されているのでしょうか。

○事務局（子育て支援課こども育成主査）

地域型保育については、保育の必要な認定がなされた2号、3号が対象になります。

（訂正及び補足説明）

事務局からは、会議当日「地域型保育事業については、保育の必要な認定がなされた2号、3号が対象になる」と回答しましたが、国では0～2歳を対象に検討しておりますので、原則としては3号のみが対象となりますので、お詫びし訂正致します。

なお、地域型保育事業については、市の裁量によって3～5歳も対象にできるとされており、今後、新制度の内容を詰めていく中で検討していきます。

○武田会長

他に質問、意見等ないようであれば次に移ります。

それでは、議事（1）のニーズ調査の結果（速報値）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（子育て支援課長）

【資料2「ニーズ調査の単純集計結果速報（未就学児分）」に基づき説明】

○武田会長

ただいまの説明について、質問等あれば挙手をお願いします。

○櫛引委員

2点あります。1点は虐待の通報に関してですが、市内の不動産業者を介して、集合住宅に住む核家族世帯の虐待に関しての連絡先のパンフレットを配布するといったと思います。

2点目なのですが、父親の家事分担が非常に少ないと思います。酒田市として啓発活動をもっと力をいれてやっていただきたいなと思います。

○武田会長

意見として受けてよろしいでしょうか。

○櫛引委員

はい

○武田会長

ニーズ調査は新制度の根幹になると思われれます。今後の丁寧な分析をお願いいたします。他に何かありませんか。

○北谷委員

過去に学童保育に預けた時に疑問に思っていたことです。行事が多く、役員会など結構負担でした。役員会で「〇〇ちゃんの親は最近離婚した」とか個人情報と思われることが指導員さんから発言があり、ちょっと疑問に思いました。

また、猛吹雪の時に子供を迎えに行ったら、近所の子なのですが指導員さんからいっしょに乗せて行ってくれないか頼まれて乗せたことがあるのですが、万が一事故など起こったらと疑問に思ったことがありました。

私の職場では、個人情報管理については1年に2回くらい勉強会があり、個人情報の誓約書を書くなどかなり厳しく管理されています。学童の指導者の方にもそういったことは無いのかなと疑問に思ったことと、土曜日の開所もしているわけですが、人数が少ないと指導員の方が休みたいがために休めないか聴かれ、預けることができなかった方がいて、その辺の拘束力などどのようになっているのかお聞きしたい。

○佐藤委員

学保連の佐藤です。学童保育所の現状については平成23年度以降法人化され、学保連で運営している学童保育所では、個人情報管理についてはパート職員含め全職員から誓約書を記入してもらっております。

学保連以外が運営している学童保育所もあり、また個別の事案については不明な点もありますが、役員会では家庭環境が大変なところへの負担を負担を回避させたい意図があったのか、いずれにしても不快感や猛吹雪の際の事故の不安感を与えてしまったことは残念です。土曜日の開所につきましては法人化している学童保育所については、職員の都合による休みはありません。

○武田会長

法人化されてからは北谷さんが預けていた頃の課題は改善されていると思います。

○事務局（子育て支援課長）

ただいまは学保連の佐藤委員からお話していただきましてありがとうございます。学童保育もそうですが酒田市立保育園の保育士の質の向上が大きな課題となっております。学保連さんからは様々の研修を企画していただきまして、職員の質の向上を図っていただいているなど受け止めておりました。

学童保育に関しましては、現在、指針といったものはなくガイドラインが示されておりまして、それに沿った形で学保連さんには頑張っているところとあります。

新制度では、放課後児童クラブの運営に関する基準の雛形を国が選考委員会を設置して検討中であり、今年度末を目処に示される予定となっております。

○武田会長

他にありますか。

○大滝委員

ニーズ調査の12番の設問で気軽に相談できたところとして保育所・幼稚園が多く、せつかく酒田市でやっている子育て支援センターが一番じゃないんですね。子ども・子育て支援は決して保育所・幼稚園だけ取り上げればいい訳ではないんですね。今後、新制度において行動計画に取り組んでいく際に、保育所・幼稚園・学童に金さえ出せばいいといった形で任せていくのではなく、これまで取り組んできた子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの利用などをもっと行動計画の中に取り込んでいただいて、酒田市独自でもっと市の子育て支援センターや母子相談室が気軽に相談できる場所の上位になるような計画を練っていただいて、保育園・幼稚園が中心ではなく、子育てがもっともっと気軽に相談でき、安心して子育てができる地域作りの計画を練っていただきたいと思います。

○武田会長

貴重な意見ありがとうございます。本会議の委員の顔ぶれを見ても、そうした方向にしていかなければいけないと考えます。

○岩間委員

資料22ページの11.育児休業の結果を見ると職場の雰囲気を取りにくい状況であること、また保育園に通っていても急な発熱などで具合悪くなった時は休みをとって迎えに行かなければならないなど様々あります。

このような場合に“にこっと”やファミリー・サポート・センターなどの利用促進を企業向けにPRしてみてもいいかがでしょうか。また、実際に企業で行っている子育て支援の成功例を取り上げて、他社に促進を図るとか、雇用主と従業員のそれぞれの勉強会みたいなものやアンケート調査を実施すれば、酒田市らしいより良い支援対策を考えていただけるのかなと思います。

働かなければ生活できないわけで、仕事も楽しく、子育ても楽しくできれば地域も明るくできるかなと思いますので、検討いただければと思います。

○武田会長

今後この会議でも取り組んでいければと思います。ほかに質問、意見等がないようであれば次に移ります。

次に(2)酒田市子ども・子育て支援事業計画と国の基本指針について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

【「資料3 酒田市子ども・子育て支援事業計画と国の基本指針（案）」に基づき説明】

○武田会長

ただいまの説明について、ご質問があれば挙手をお願いします。

○櫛引委員

会議の懸案事項となる事業が様々ある中で、事前に資料を配布しているのに、資料の説明は省略し実効的な効果をもたらすような、各委員の所属団体の現状報告や意見交換に時間を増やして、最大の効果ある支援ができる計画ができれば、酒田市に最大の利益があるのかなと思います。

○武田会長

ありがとうございます。次回から時間配分など副会長や事務局と相談しながら対処させていただきます。

○赤松委員

前日も学童の閉所時間についてお聞きしたのですが、現在の18時15分では大変な方がいますので19時まで延長していただきたい要望が多く聞かれます。

全部の学童が19時までというのではなく、例えば大阪では実際に数箇所19時まで長くやっているところがあり、長く利用したい利用者には広域的な利用を図っているようなのです。

酒田市でも19時まで延長できる学童保育所で各小学校にお迎えしていただける方がいて、などと具体的にできればいろいろ良くなるかと思いますが検討いただければと思います。

○武田会長

ありがとうございます。学童保育所だけでなく、ファミリー・サポート・センターや地域の子育て応援団など、多様な地域資源の活用が検討できるかなと思いますが、皆様から何かご意見はありませんでしょうか。

○櫛引委員

学童保育所の現状を少しお話いたします。ある学童保育所では遅い時間になると、広い部屋の狭いところにびっしり子どもが集められ本を読んでいる、また必要なものを忘れた子がきつく叱られるとか、職員や施設が効率的に運営を行うためと思われる強制力を持った保育の仕方がなされている印象を受けます。根本に人員の不足があるのであれば、人員配置にもっと予算配分をしていただければと思います。

ただわが子に関しては宿題を早くやるんだよとご指導していただいている非常に助かっている反面、運営にあたり何か根本的に原因あるのかなとは感じております。

○武田会長

恐らく次の計画の中で、酒田市としてニーズだけでなく対応も検討していかなければならないと思います。他に質問、ご意見あれば、・・

○山口委員

行政が子育て支援を所管するとなれば市町村となるわけですが、要望・要望になってしまって、開所時間や働く環境の整備を整えてくださいと言う要望になりがちなのですが、この法律の一番の基本は子どもの最善の利益なのです。子どもの立場で考えて、一番の最善は保護者という時間が増えることだと思うのです。

預かり場所を増やし、整備するというだけではなくて、保護者という時間を増やしてやるということで、施設を拡充しましょうというのはもちろんなのですが、先ほど会社に案内出したらどうですかというご意見ありましたが、地域の会社や家庭に対するアピールをどんどんしていただいて、もちろん職場の協力は必要だと思うのですが、子どもが一番元気になることを最優先していく法律なのではないかと思いますので、行政にお願いすることはたくさんあると思いますが、地域にお願いすることもしっかりと伝えていただければと思います。

○武田会長

ありがとうございます。重要な視点であると思います。

○宮田委員

いろいろな会議に出席しておりましていろいろ情報等を聞いて非常に勉強になります。市がどのような考えで行政を運営しているのかとか、市民としてどのようなことをしていかなければならないのかを痛切に感じております。

私は会議に出席したら必ず所属組織にフィードバックしております。会議に出席したら組織に報告義務があると思います。組織のメンバーに通達をし、波紋を広げていくのが会議に出席した者の責任であると考えます。

行政がいろいろな問題を担当して市民に報告するのは当然ですが、ここに参加している20名の方々がそれぞれ問題を共有して市の悩み・できない段階をどのように我々が一人ひとり組織に、または地域に伝えていくかが大きな使命ではないかと思っております。

皆さん一人ひとりが今後こういった考え方で会議をもっていければよりよい酒田になるのではないかと考えました。

○武田会長

ありがとうございます。その他ありませんか。

○近藤委員

ニーズ調査の回答者に対するフィードバックが3月中にあると聞きましたが、それと前後して調査結果が年度内に示される予定はありますか。

○事務局（子育て支援課長）

まだ日程は決まってませんが、結果については公表する予定です。

○武田会長

ほかに質問、意見等がないようであれば次に移ります。

それでは、(3) その他について、委員の皆様から何かありますか？ 事務局から何かありますか？

○事務局（子育て支援課長）

それでは、事務局から次回の開催予定についてご連絡いたします。今回は3月20日（木）午前10時～、総合文化センターを予定しております。内容は、酒田市子育て支援行動計画（後期計画）の評価、ざっくりとした教育・保育サービスの需要量の見込み、計画の骨子などを予定しています。委員のみなさま、よろしく願いいたします。

○武田会長

他に無いようでしたら、以上で議事を終了いたします。ここで議長の任を解かさせていただきます。委員の皆様、会の進行にご協力いただきありがとうございました。

○進行（子育て支援課長補佐）

長時間に渡りご協議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして平成25年度第2回酒田市子ども・子育て会議を閉会いたします。

【 午前11時40分閉会 】